

令和4年1月21日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	14番	寺尾	高良
3番	青木	勉	15番	栗原	吉平
4番	川口	堅志	16番	三角	真弓
5番	橋本	正敏	17番	森	茂生
6番	田中	栄一	18番	栗山	徹雄
7番	堤	康幸	20番	川口	誠二
8番	高橋	信広	21番	松崎	辰義
10番	牛島	孝之	22番	角田	恵一
11番	萩尾	洋			

2. 欠席議員

13番 大坪 久美子

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	井手	勇一
事務局参事補佐兼次長	高山	康博
参事補佐	樋口	安澄
書記	中島	知子

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	石井	稔郎
市	民	牛島	憲治
健	康	橋本	妙子
建	設	山	口英二
教	育	原	信也
総	務	秋	山勲
財	政	田	中和己
観	光	荒	川真美
商	工	山	口幸彦

## 議事日程第1号

令和4年1月21日（金） 開会・開議 午前10時

### 日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 議案審議
  - ・質 疑
  - ・討 論
  - ・採 決

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 議案審議

議案第1号 財産の取得について

議案第2号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第11号）

---

### 午前10時 開会

#### ○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。本日の臨時会よろしくお願ひ申し上げます。

今会期中も新型コロナウイルス感染症対策でマスクの着用を許可しております。

また、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承願ひます。

なお、13番大坪久美子議員からの欠席届を受理いたしております。

お知らせいたします。議案書、資料、説明員名簿、提案理由書をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和4年第1回八女市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願ひます。

## 日程第1 会期の決定

### ○議長（角田恵一君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会にて検討いただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

### ○議会運営委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和4年第1回八女市議会臨時会の運営につきましては、去る1月17日に議会運営委員会を開催し、協議を行いました。

会期につきましては、本日、1月21日の1日間といたします。

以上、御報告申し上げます。

### ○議長（角田恵一君）

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

### ○議長（角田恵一君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において8番高橋信広議員、14番寺尾高良議員を指名いたします。

## 日程第3 議案の上程

### ○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より議案2件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第1号から第2号まで計2件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

### ○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は令和4年第1回の八女市議会臨時会を急遽招集いたしましたところ、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

まずは新型コロナウイルス感染症でございますが、オミクロン株による感染が全国で急拡大し、一部の自治体ではまん延防止等重点措置が適用される状況にあり、今や第6波の渦中にあると考えられます。

本市といたしましては、3回目のワクチン接種をはじめとして、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

さて、今臨時会に提案いたします案件は、議案2件でございます。

1つは、都市との交流、地域経済の活性化を図ることを目的としたべんがら村のリニューアルオープンを予定しておりますが、その備品等の整備が必要になるため、財産の取得議案についてでございます。

もう一つは、市内の商店街をはじめ、商工業の活性化を図り、あわせて、個人消費を喚起することを目的に、八女商工会議所、八女商工会が発行する20%のプレミアム付商品券に助成を行うための補正予算でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第1号 財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、八女市健康増進施設べんがら村の改修に伴い、施設内で使用する備品その他の物品を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決をお願いするものでございます。

議案第2号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

この補正は、福岡県の12月定例会において、プレミアム付商品券発行事業について補正予算が議決されたことに伴い、八女市においても事業に取り組むため、市の事業負担分に必要な経費として、歳入歳出それぞれ6,722千円を追加するもので、総額は46,744,055千円となります。

歳出は、プレミアム付商品券助成金で、歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては十分に御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

#### 日程第4 議案審議

○議長（角田恵一君）

日程第4. 議案審議を行います。

議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

○17番（森 茂生君）

資料を見ますと、契約保証金が、八女市の契約規則第29条第1号により免除というふうになっています。契約規則を見ますと、履行保証保険契約を締結したというふうになっておりますけれども、この履行保証保険とは一体どういうものか説明をお願いします。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

契約保証金については今回免除しております。今、議員御指摘のとおり、契約保証金につきましては、契約金額の10分の1以上として契約規則に規定をしておるものでございまして、第29条に免除規定を設けております。この免除規定の中に履行保証の保険契約を締結した場合は、契約保証金については免除ということで、この条項を適用するものでございます。

この件につきましては、契約を履行されなかった場合に、保険会社のほうから契約金額の10分の1の金額が保証されるものでございます。

以上です。

○17番（森 茂生君）

分かりました。

10分の1が保証されるということですが、過去にそういった保険から補った、契約が完全に履行されなかったのに、保険から保証されたといいましょうか、そういう事案が現実にあるのかどうかお尋ねします。

○総務課長（秋山 勲君）

把握している範囲では、そういった事案はございません。

○17番（森 茂生君）

大概信用おける業者だろうと思いますので、そういうのはあつてはならない、その担保として、こういう保険なんかがあるんだろうと思いますけれども、もし10分の1ということですので、それで足りなかった場合、不足した場合は一体どうなるのかというのがちょっと疑問になってきたわけです。その場合、どのようになっているのかお尋ねします。

○総務課長（秋山 勲君）

保証される金額については、あくまでも10分の1ということになっておりますので、それを超える分については、また別途どういうふうな取扱いにするか協議が必要になるかと思えます。

○17番（森 茂生君）

よそのを見ますと、不足分は新たに会社に請求するというふうになっておりますけれども、そのような理解でよろしいですかね。

○総務課長（秋山 勲君）

そういった事案が出てきたときに協議をして決定をしたいと考えております。

○17番（森 茂生君）

滅多にないんですけど、先ほど言われるように出てきてから協議するんじゃなく、もしそういう場合、どういう対応を取るのかというのは事前に決めておかななくてはならないというふうに思います。実際、よその事案を見ますと、もし10%で不足する場合、あるいは保証金で足りない場合は、当然会社のほうにするというのがよそでは言われているようですけども、それから協議するというのは、私はおかしいと思います。事前にきちっと決めておくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（秋山 勲君）

事前に協議が必要だろうということでございますので、損害賠償を含めて検討したいというふうに思っております。

具体的には約款のほうに定めておりますので、約款に従いまして取り扱っていきたいと思っております。

○17番（森 茂生君）

約款にはどうなっていますか。

○議長（角田恵一君）

暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き再開いたします。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

契約約款に賠償額の予約という条項がございます、その中に、違約金の額を超える場合におきましては、発注者がその超過分について賠償を請求することができるということで規定をしておりますので、これに基づきまして行いたいと思います。

○17番（森 茂生君）

分かりました。

よそでもそうなっていますので、恐らく八女市でもそうだろうというふうに思います。

もう一点お尋ねしますけれども、この備品の中にありとあらゆるものがあります。それはそれでいいんですけども、例えば、風呂おけとか、洗面器とか、いっぱい出てきますけれども、リユースはどのくらいされたのかお尋ねします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

リユースにつきましては、使える備品につきましては、今度リニューアルして新しくできます施設のほうで活用させていただくという形を取っております。先ほどの風呂おけ等もございしますが、あれは単価的に少なかったものですから、それは廃棄という形で、新しい備品を購入するというので、おけについては購入になっております。

以上です。

**○17番（森 茂生君）**

例えば、靴べらとか、いろんなものが出てきますけれども、恐らく相当同じ温泉施設ですので、相当リユースはできるかなというふうに私は思ったわけですが、その割にはいろんな小さいものから出てくるわけです。ですから、何割とかというのは分からんでしょう。相当したのか、ほとんど廃棄したのか、どうもそこら辺が、もう少しリユースが可能ではなかったのかという気はするんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

**○観光振興課長（荒川真美君）**

お答えします。

割合的には何%という数字までは出しておりません。ただし、議員おっしゃったように、使えるものは使うというのが鉄則でやっておりますので、例えば、大きなもの、靴箱等もう既に二十数年たっております。そういうものについては廃棄をさせていただきましたが、細かいもの、使えるものは運用するという形を使わせていただいたところであります。

ないものを今回は備品として、また、消耗品として入札にかけさせていただいている。今後もまた使えるものは使っていきますし、観光振興課のほうでは、観光施設を二十数件持っておりますので、そちらのほうにはリユースできるような形で使わせていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（角田恵一君）**

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

質疑を終結いたします。

本案については会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和4年第1回八女市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 角 田 恵 一

八女市議会議員 高 橋 信 広

八女市議会議員 寺 尾 高 良